

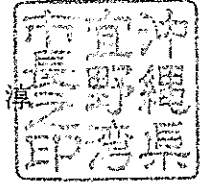


# 公 告

那覇広域都市計画事業西普天間住宅地区土地区画整理事業に係る保留地において、次のとおり公募型プロポーザル方式により保留地を処分する。

令和8年 5 月 29 日

宜野湾市長 佐喜眞



記

## 1 保留地の位置、地積及び予定価格（※予定価格とは、売却最低価格である。）

那覇広域都市計画事業西普天間住宅地区土地区画整理事業施行地区内

街区	画地	地 積 (m <sup>2</sup> )	予定価格 (円)
13	3	10,135.83	1,113,927,717

## 2 公募型プロポーザルに応募する者に必要な資格

応募者は、本事業を行う企画力、資本金等経営能力を備えた単独法人、または複数の企業により構成（出資）するグループとします。

## 3 公募型プロポーザルに係るスケジュール

### ①応募申込書の受付期間及び場所、提出方法

- (1) 受付期間 : 令和8年5月29日(金)から令和8年6月30日(火) (※閉庁日を除く)  
午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 受付場所 : 宜野湾市建設部市街地整備課(宜野湾市役所別館3階)
- (3) 提出方法 : 直接持参又は郵送 (郵送の場合は、6月30日(火)消印有効)

### ②事業計画提案書の提出期間及び場所、提出方法

- (1) 受付期間 : 令和8年7月1日(水)から令和8年9月14日(月) (※閉庁日を除く)  
午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 受付場所 : 宜野湾市建設部市街地整備課(宜野湾市役所別館3階)
- (3) 提出方法 : 直接持参又は郵送 (郵送の場合は、9月14日(月)必着)

### ③プレゼンテーションの日時及び場所

開催予定日 : 令和8年9月29日(火)又は9月30日(水) (※予定)

※日時、場所等の詳細は、各提案者へ書面で別途通知します。

その他、応募資格要件に関する詳細は、本市ホームページに掲載する「那覇広域都市計画事業西普天間住宅地区土地区画整理事業13街区(保留地)の開発事業者公募に関する実施要領(以下「実施要領」という。)」等を参照してください。

## 4 お問合せ先 : 宜野湾市 建設部 市街地整備課 計画係

TEL 098-893-4411(内線4722)